

平成 30 年 2 月 20 日

債権者各位

札幌市白石区中央二条三丁目 6 番 15 号  
株式会社 ホクリヨウ  
代表取締役 米山 大介

### 吸収分割公告

株式会社ホクリヨウ（以下「当社」といいます。）及びエスフーズ北海道株式会社（住所札幌市東区苗穂町十二丁目 2 番 17 号、以下「エスフーズ北海道」といいます。）は、当社を吸収分割会社、エスフーズ北海道を吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社の札幌支店・小樽営業所・旭川支店・北見支店・釧路支店が実施する畜肉販売等の食品事業に関する権利義務の一切をエスフーズ北海道に承継させることにいたしました。

効力発生日は平成 30 年 4 月 1 日であり、当社は会社法第 784 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しており、エスフーズ北海道の株主総会の承認決議は平成 30 年 3 月 10 日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出ください。

なお、当社及びエスフーズ北海道の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（エスフーズ北海道）

確定した最終事業年度はありません。

以上